

平成25年第1回大仙市議会定例会

施政方針演説

平成25年2月25日

大仙市長 栗林次美

平成25年第1回大仙市議会定例会にあたり、市政運営の基本方針と施策の概要を申し述べ、市民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、合併により誕生した大仙市の初代市長として、平成17年4月から2期8年にわたり、市民の負託を受け市政の舵取りを担ってまいりました。これまで、常に与えられた責任の重さを感じながら、「弱い立場にある人たちに、いかに政治の光をあてるか」を政治信条とし、市民生活の向上や市の発展に向け誠心誠意努めてきたと思っております。

振り返りますと、8年前の市長就任にあたりましては、「住民にとって相談しやすく、頼れる市役所を目指し、共に汗を流しながらまちづくりに取り組む」として、農業を基幹とした農村社会における「産業と雇用」、「子育て支援と教育」、「安心できる健康長寿社会の実現」など8つの公約を掲げ、市民との協働のまちづくりを進めてまいりました。

そして、この公約や新たな課題を踏まえ、新市の基礎を固め、大仙市が一体性のある自治体として発展していくことを目指し、市政運営の基本指針となる大仙市総合計画を策定して、市議会をはじめ市民の皆様の協力を得ながら、各般の施策に取り組んでまいりました。

また、2期目におきましては、この姿勢を更に徹底し、「市民とともに歩むまち」「安全・安心・きれいなまち」「体力のあるまち」「子育てのまち」「生きがいのあるまち」の5つの方針と農業や地域医療など12の主要な施策の推進を市民の皆様を示し、総合計画に掲げる将来都市像「人が生き、人が集う夢のある田園交流都市」の創造に向け、私の持てる力を最大限発揮し市政運営に努めてきたところであります。

この間、国政においては、毎年のように内閣総理大臣が交代するという不安定な状況が続き、国家の将来を見据えた中長期的な政治課題の多くが先送りされるなど、憂慮される事態が続いてきました。

また、一昨年3月11日には、人間が一生に一度経験するかしないかという大災害、東日本大震災が発生しております。この大災害は東日本の太平洋沿岸地域に甚大な被害をもたらすとともに、原子力発電所の事故により放射性物質の拡散や電力不足など数多くの問題を生じさせ、行政の災害対応、生産拠点

やインフラ、エネルギー供給といった日本の社会構造のあり方に警鐘を鳴らすことにもなりました。

震災から間もなく2年が経過し、がれきの撤去やインフラの復旧は徐々に進んでおりますが、今なお、被災者の多くが仮設住宅での生活を余儀なくされるなど、復興への明るい兆しが見えない状況にあると感じております。

こうした国政の停滞や大災害の発生などにより、混沌とした社会・経済情勢が続いてきましたが、私は、一貫して将来の大仙市のあるべき姿を見据えながら、その時々に対応すべき課題と向き合い、市民目線に立ち、一步一步堅実に、そして時にはスピード感を持って決断し、市職員と共に市政を前に進めてまいりました。

重点施策といたしましては、仙北組合総合病院の改築を核とする市街地再開発事業をはじめ、医療・福祉や子育て・教育の充実、農業の振興、雇用の維持と産業振興、中心市街地の活性化、協働のまちづくりを実現する地域コミュニティの支援、東日本大震災における支援活動、震災を踏まえた防災対策の強化などに取り組んできたところであります。

こうした取り組みは、少しずつ実を結びつつあると感じており、毎年実施している「市民による市政評価」でも、まだ十分ではないものの、市政に対する満足度が多くの項目で上昇傾向にあるほか、高齢者福祉や子育て環境、安全安心といった「住みやすさ」の観点では、外部からも一定の評価をいただいているものと思っております。

また、目に見える形として、長年の懸案でありました地域医療の拠点となる新病院の建物が来年度末までに完成の予定であるほか、大曲駅前地区の土地区画整理事業や、新病院へのアクセス向上にもつながる都市計画道路の整備が進むなど、市の中心市街地に新しい街並みが形成されてきております。

更に、地域協議会活動の活性化や地域枠予算の拡充、地域コミュニティの支援制度などにより、各所で主体的に行動する市民の姿を目にするようになり、大仙市が活力を持ち始めているとも感じております。

大仙市が誕生し8年となりますが、合併後10年間は、国からの交付金など財政面で優遇され、新しい自治体を作り上げていく特例期間とされております。これまでの「まちづくり」は、地域活性化を図る一方で、こうした優遇制度を活用し、行政基盤を強固なものとし、体力をつけ、一体性のある持続可能

な大仙市を確立していくための期間でもありました。

この優遇期間が残り2年となり、今後は財政規模の縮小が避けられず待ったなしの取り組みが求められております。これまでに進めてきた各般の施策に加え、組織機構の再編や財政改革、三セクや公共施設の見直し、学校規模適正化や福祉施設の法人化などにより大仙市の持久力は少しずつ高まってきているものと考えておりますが、多くの地方都市と同様、人口減少や雇用維持・産業振興などの諸課題が引き続き残っております。

これらの課題解決に向け、これまでの施策を再検証し、なお一層、効果的、効率的な行政運営に努め、残り3年となる総合計画の達成を目指すとともに、その先を見据えた次のステージへと市政を成熟させていくことが、私に課せられた新たな責務であると考えており、これまで以上に各種施策の推進に努めてまいりたいと存じます。

1 主要課題等について

それでは、はじめに市の主要課題について申し述べたいと存じます。

(1) 経済・雇用・生活緊急対策について

はじめに、経済・雇用・生活緊急対策についてであります。

先般、自公連立による新政権が誕生し、国家の最大かつ喫緊の課題に「経済の再生」を挙げ、金融緩和・財政出動・成長戦略といった「3本の矢」による経済政策が打ち出されております。これにより、円安・株高傾向が続くなど、景気回復に向けた期待感が現れてきておりますが、実体経済への反映はこれからであり、国内産業の空洞化や企業競争力の低下、長引くデフレの影響や電力供給の制約など、いまだ景気への不安定要素が残っております。

市では、平成21年3月の第1次計画を皮切りに、4次にわたる経済・雇用・生活緊急対策の行動計画を策定し、機動的かつ切れ目のない対策を行い、企業体力の維持や雇用の創出などに一定の成果を上げてきたものと考えております。しかしながら、製造業における雇用調整の影響などにより、ハローワーク大曲管内の昨年12月の有効求人倍率が0.48と引き続き低水準で推移して

おり、雇用情勢を中心に厳しい状況が続いております。

これを踏まえ、市では新たな計画策定に緊急に着手し、この1月に、更なる対策を盛り込んだ第5次行動計画を策定しており、今後はこの計画に基づき、市独自に1億円の「地域雇用基金」を設置するほか、雇用助成金や企業新事業展開応援事業の拡充、マル仙融資等による企業への資金供給、債務負担行為の設定による市単独事業の前倒し発注、住宅リフォーム助成事業や新規のプレミアム付き共通チケット発行事業による消費喚起など、様々な施策を実施していくこととしております。

また、これと合わせ、国・県が打ち出す経済・雇用対策とも連動した施策を実行していくほか、先般示された国の大型補正予算を積極的に取り込み、地域に必要な公共事業を推進していくなど、経済・雇用・生活の安定を図り、市民が生き生きと希望を持って活躍できるまちづくりを進めてまいります。

(2) 大曲通町地区第一種市街地再開発事業について

次に、大曲通町地区第一種市街地再開発事業についてであります。

圏域住民の念願である仙北組合総合病院の改築を核とする本事業が、目に見える形として動きはじめており、短期間に行われる県内でも大規模な事業として、各方面から注目されているところであります。

現在は病院棟の基礎及び地下1階部分の建設工事が進められており、大雪の影響により工事に若干の遅れがありますが、4月からは地上工事に移行し、計画どおり来年度末までには北街区の整備が完了する予定となっております。

来年度は、総事業費の約6割を費やし全事業の約8割を完了させる、まさに事業のピークを迎える大切な1年となりますので、計画通りに事業が進捗するよう、国・県、仙北市・美郷町などの関係機関との連携をこれまで以上に密にし、引き続き事業支援を行ってまいります。

新病院につきましては、来年5月の開院が予定され、圏域の中核病院として地域医療の中心的役割を担うものと期待されておりますが、市では、以前から説明してまいりましたとおり、病院建設を、設計から建設に至るまで、「メイドイン大仙」を合い言葉に地元の力を結集して進めていきたいと考えており、これまでも各業界に協力を求めてきたほか、来年度には、病院建設の財源とし

て住民参加型市場公募債「だいせん夢未来債」を発行し、市民参加を呼び掛けていくこととしております。

また、病院周辺の環境整備として、ねむのき駐車場のリニューアルや、駐車場と新病院を結ぶ連絡通路の整備、駅前通線の歩道無散水融雪施設の整備などを一体的に進めていくこととしております。

なお、新病院開院後のねむのき駐車場については、病院利用者の駐車場として、病院側に運営・管理をお願いする方向で協議してまいります。

(3) 災害廃棄物の広域処理について

最後に、災害廃棄物の広域処理についてであります。

市では、被災地の一日も早い復興を支援するため、岩手県宮古市の災害廃棄物の受け入れを決定し、市民の皆様のご理解を得ながら、昨年4月から処理を行っております。開始から10カ月以上が経過いたしましたが、定期的に行っている放射性物質濃度の測定結果に異状は見られず、これまでに大仙美郷クリーンセンターで受け入れた廃棄物量は、1月末現在で約1,700tとなっております。

今後の受け入れにつきましては、先般、国の災害廃棄物の処理工程表が改訂され、岩手県の可燃物の広域処理を概ね本年12月までに終了させる方針が示されており、当初は宮古市の可燃物5,200tを2年間で受け入れる計画としておりましたが、1,300t減少し全体で約3,900tとなる見込みであります。

また、秋田県が受け入れを表明している岩手県の不燃物につきましては、県において、4月から野田村の約1万2,800tの不燃物を協和地域の秋田県環境保全センターで処理する方針を示しており、2月3日に県と市の合同により協和地域淀川地区住民を対象とした説明会を開催したところであります。

この説明会では、県から廃棄物の状態や分量、搬入・処理の方法、放射性物質に係る安全確認などについて説明があったほか、市からは、旧協和町時代からの懸案となっていた秋田県環境保全センターの埋立処分場より川下に位置している淀川地区簡易水道の水源地移設と農業用水路の切り替えに対し、県の支援を受けられる目処が立ったことなどを報告しております。

なお、地元住民からは、先行している仙北市での不燃物受け入れに関する質問や、放射性物質濃度の測定頻度を増やして欲しいなどの要望があり、今後県では、測定頻度等について住民と協議を進めるほか、野田村の現地視察などを行い、受け入れ処理への理解をより深めていくこととしております。

2 平成25年度当初予算（案）について

次に、平成25年度当初予算（案）について、ご説明申し上げます。

当初予算の編成にあたっては、重点施策とした「子育て、教育、地域医療、経済・雇用・生活対策、農業振興、防災対策」に係る事業を着実に実行していくとともに、市が直面する諸課題に迅速に対応していくため、積極的な予算編成を行っております。

また、平成27年度以降は、合併特例期間の終了に伴い普通交付税の合併算定替えが逡減・廃止となり、一般財源の大幅な縮減が見込まれることから、将来を見据えた持続可能な財政基盤を確立するため、引き続き財政調整基金への積み立てや市債発行額の抑制に努めております。

一般会計につきましては、予算額が474億235万6,000円で、平成24年度に比べ33億9,982万3,000円、率にして7.7%の増となっており、市街地再開発事業がピークを迎えることなどから、大仙市誕生後、最大規模の予算となっております。

また、1月に示された国の緊急経済対策に伴う大型補正予算により、地方負担の軽減措置が盛り込まれた「地域の元気臨時交付金」が創設され、これを受け約28億円の公共事業を年度内に前倒しで予算措置することとしており、実質的な予算額は、この補正分を加算した約502億円と捉えております。

重点施策への予算配分は、子育てに28億5,700万円、教育に4億3,800万円、地域医療に39億5,900万円、経済・雇用・生活対策に10億8,000万円、農業振興に9億2,800万円、防災対策に2億4,500万円を計上し、6分野合わせた予算額は95億700万円で、全体予算の20%を占めております。

その他の会計につきましては、特別会計18会計の予算総額が192億6,670万3,000円、企業会計2事業で21億1,401万円となって

おります。

これにより、平成25年度当初予算の全会計の合計額は687億8,306万9,000円となり、24年度に比べ37億1,373万円、率にして5.7%の増となっております。

市債の発行につきましては、公債費負担適正化計画の範囲内に抑えることを基本に進めており、普通交付税の代替財源である臨時財政対策債を除く建設事業債などに係る平成25年度末の市債残高は、24年度より約24億円下回る834億円程度まで抑制される見込みとなっております。また、市債発行額を除いた歳入予算が市債償還額を除いた歳出予算を上回っていることから、基礎的な財政収支であるプライマリーバランスは黒字に保たれております。

財政調整基金につきましては、引き続き取り崩しを行わず、1億円の積み増しを行うこととし、予算編成後の基金残高は約25億円となりますが、今後もできる限りの積み増しに努めてまいります。

主な財政指標につきましては、平成23年度決算において18.7%であった実質公債費比率を18%台前半に、また、164.2%であった将来負担比率を150%台にそれぞれ改善させるほか、89.4%であった経常収支比率については、引き続き80%台後半を維持していくことを目標に財政運営を進めてまいりたいと考えております。

3 平成25年度の主な施策の概要について

次に、平成25年度の主な施策の概要につきまして、総合計画の施策の体系順にご説明申し上げます。

(1) 安心して健やかに暮らせるまちづくり

はじめに、健康福祉分野についてであります。

社会生活への適応が困難となっている子どもや若者の学校復帰や社会復帰への支援につきましては、県内初めての取り組みとして、教育・福祉・雇用等の関係機関が連携し、ワンストップで相談等を受け付け、より効果的な支援を行っていくため、新たに「大仙市子ども・若者サポートネット協議会」を設置す

ることとしております。

また、現在の中通児童館を支援活動の拠点施設に変更し、この協議会の方針を踏まえ、子どもや若者に対するサポートを行っていくこととしており、その支援活動の中核を「NPO法人大仙親と子の総合支援センター」に担っていただくこととしております。

社会福祉法人の指導監査業務につきましては、地方分権改革に伴う法改正により、県から市に移譲されることとなりますが、高い公共性と公益性を有する社会福祉法人のコンプライアンスと適正運営を確保し、市民に良質な福祉サービスを提供していくため、万全な事務体制を築き対応してまいります。

高齢者等の支え合いの仕組みづくりにつきましては、これまでに民生児童委員との情報共有や、配達や検針等を行う事業所との地域見守り協力協定の締結を進めてまいりましたが、来年度は、早期に各自治会や自主防災組織との合意形成を図り、住民同士による見守りの体制づくりに取り組んでまいります。

また、来年度が「大仙市地域福祉計画」の最終年度となることから、これまでの施策事業の実施状況や計画の進行状況を検証・評価し、平成26年度からの新たな計画策定に取り組んでまいります。

介護予防につきましては、人間総合科学大学の熊谷^{しゅう}教授の研究チームのご指導をいただき、65歳以上の高齢者を対象に、特定健診及び後期高齢者健診時に身体健康度を示す血清アルブミン検査を実施し、科学的根拠に基づく介護予防事業を展開していくこととしております。こうした取り組みは全国的にも少なく、県内では本市が他に先駆けて行うものとなります。

なお、高齢者福祉や介護予防等を所管している「地域包括支援センター」につきましては、市民の皆様が親しみを感じてもらえる名称とするため、来年度からは「高齢者あんしん相談室」という愛称を用いることとしております。

子ども・子育て支援体制の整備につきましては、より総合的かつ効率的な支援体制の確立を図り、幼稚園・保育園の「認定こども園」化の取り組みを進めてまいります。

子育て支援施設につきましては、地域の子育て拠点として、大曲地域の「まるこのひろば」、中仙地域の「うさちゃんひろば」に続き、西仙北地域に新たな施設を開設するほか、現在、市内2カ所で実施している病児・病後児保育事業を、太田診療所でも実施することとしております。

また、放課後児童クラブについては、仙北地域のひまわり児童クラブ建物の老朽化が著しいことから、高梨小学校敷地内に新たな建物を整備することとしております。

子ども条例につきましては、子どもの権利を保障し、大仙市の未来を担う子どもの健やかな成長と発達を市民全体で支援していくため、来年度中の制定を目指してまいります。

乳幼児の発達支援につきましては、3歳児健診において、小児科医の専門的見地から精神的発達と身体的発育の状況を確認し、必要に応じて、早期の療育又は養育につなげるための助言と指導をいただくほか、新たに臨床心理士4名を配置し、保護者が抱える子どもの発達や育児等に関する相談に対応するなど、健診後のフォローにも力を入れてまいります。

また、大曲仙北医師会、県臨床心理士会、県南児童相談所、大曲保育会、大空大仙、市の担当者などで構成する「大仙市乳幼児発達支援地域協議会」を新たに設置し、乳幼児に関する業務の関係機関等とネットワークを構築することで、就学時まで一貫した発達支援を行っていくこととしております。

がん対策につきましては、昭和大学医学部の工藤進英教授や国立がん研究センター等との共同事業である「大腸がん検診研究事業」を昨年度からスタートしておりますが、大腸がん検診の受診率が35.6%と県内でトップクラスとなっており、この事業により検診の大切さの認知が進んでいるものと考えております。研究事業への参加者については、目標とする6,000人に対し、現在まで2,014人となっており、引き続き多くの市民にご参加いただけるよう、関係機関と一体となり事業を推進してまいります。

また、子宮頸がんの罹患が30代女性に急増していることから、20歳から39歳までの女性を対象に、これまでの「集団検診」に加え、受診希望者の都合に応じて、市内の協力医療機関で検診を受診できる「医療機関方式」を新たに導入し、受診しやすい環境を整備してまいります。

障がい者支援につきましては、現在の「障害者自立支援法」に代わり、4月から「障害者総合支援法」が施行され、コミュニケーション支援の充実が求められていることから、新たに手話通訳者1名を雇用するほか、手話講習会を開催し手話の裾野を広げるなど、聴覚障がい者に対する支援環境の拡充を図ってまいります。

生活保護につきましては、保護基準等の大幅な見直しが予定されていることから、国・県からの情報収集に努め、遺漏のないよう対応してまいります。

国民健康保険事業につきましては、高齢化の進展や産業構造の変化により、かつての主な加入者である農家や自営業者の割合は2割程度まで減少し、現在は構造的に低所得者の多くを抱えることになっております。このため、市の国保運営は大変厳しい状況となっておりますが、依然として経済情勢が厳しく税の負担感が大きいことから、来年度に予定していた国保税率の見直しにあたっては、国保運営安定化のため一般会計からの基準外繰り入れを行うことで、税率を据え置くこととしております。

(2) 未来を創り心豊かな人を育むまちづくり

次に、教育分野についてであります。

総合的な学力の育成につきましては、教科横断的な教育や本物に触れる体験活動、地域や関係機関との交流・連携による「キャリア教育推進『総合的な学力育成』事業」を新規に立ち上げ、子ども一人ひとりが自立した人間として成長を遂げられるよう、望ましいキャリア発達の支援に努めてまいります。

また、PTAとの連携や学校支援地域本部事業の充実を図り、地域連携や学校間交流を推進し、各地域の創意工夫を生かした特色ある教育活動が展開されるよう努めてまいります。

学習環境の整備につきましては、理科教育振興わくわくサイエンス事業や専門家を招く夢の教室事業を充実させ、子どもたちの可能性を引き出していくとともに、学校生活支援員、保育支援員及び発達サポーターを合わせて96名配置し、学習環境の一層の充実を図りながら、各種調査等で望ましい状況にあるとされる本市の児童生徒の学力や体力、生活習慣等の維持・向上に努めてまいります。

また、小・中学校の音楽活動を支援していくため、「音のまち大仙楽器サポート事業」を継続してまいります。ご承知のとおり、昨年12月15日、大曲中学校吹奏楽部が第40回マーチングバンド全国大会において、3年連続の金賞・最優秀賞を受賞し、花館小学校と協和中学校も銀賞に輝いております。このように音楽活動の充実は目覚ましいものがあり、豊かな地域文化の発

展にもつながっているものと考えておりますので、楽器の整備計画を1年前倒しし平成27年度までに完了させる予定としております。

学校施設等の整備につきましては、地域住民の理解と協力を得ながら、本年度に着手した東大曲小学校周辺環境整備事業を進めるほか、児童生徒の情報・通信環境を向上させるため、小・中学校に設置している教育用パソコンの更新を行うこととしております。

西部学校給食センターの建設につきましては、本年度実施した地質調査と基本設計に基づき、来年度は実施設計を行い基礎工事に着手していくほか、導入する太陽光発電設備の実施設計を行うこととしております。

市立幼稚園の法人化につきましては、来年度から南外幼稚園が大空大仙に移譲され、今後は、法人立となった幼稚園の安定的な運営や教育・保育環境の充実に向け支援してまいります。

地域住民から要望がありました旧北神小学校を利用した音楽活動や住民交流施設の設置につきましては、4月から「大仙市音楽交流館」としてオープンし、地域の自主性を活かした施設運営を図っていくこととしております。

芸術文化の振興につきましては、総合市民会館事業として、4つの市民会館主催により、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、第26回を迎える新人音楽祭コンクールについては、市の中心的な芸術文化事業と位置づけ、大仙市の音楽文化を市民が誇りに思えるように、更なる創意工夫を図り継続開催してまいります。

平成26年度に秋田県で開催される「国民文化祭」につきましては、本市において、囲碁サミットと青少年の交流囲碁大会、旧池田氏庭園での民俗芸能や伝統文化の紹介によるおもてなし事業、「あきたびじょん」のポスターで話題の木村伊兵衛の写真展と秋田の美をテーマにした公募写真展の実施が予定されており、大仙市を全国に発信する絶好の機会と捉え、関係機関と協議しながら具体的な計画づくりを進めてまいります。

生涯学習情報誌「こすもす」につきましては、各地域で活躍している団体等の紹介記事が好評をいただいております、市内生涯学習施設としていた配布先を首都圏ふるさと会などに拡大し、市の生涯学習活動をPRしてまいります。

総合図書館事業につきましては、「親と子の夢を育む読書活動推進計画」に基づき、4年目となるブックスタート事業をはじめ、3名の子ども読書支援サ

ポーターを配置するなど、支援体制の強化と学校図書館との連携に努め、子どもの読書活動を推進してまいります。

スポーツ振興につきましては、太田地域が平成22年度から参加している「チャレンジデー」に大仙市全域で参加することとしております。

チャレンジデーは、5月の最終水曜日に世界中で行われる住民参加型のスポーツイベントで、運動やスポーツに親しんだ住民の「参加率」を競い、健康づくりやスポーツ振興等につなげていくものであります。本年は5月29日が開催日となり、各地域の特色を活かした種目などを取り入れ、50%以上の参加率を目指しますので、市民の皆様の積極的な参加をお願いいたします。

また、10月に本市において、県内では過去2回の秋田市に次ぐ開催となる世界少年野球推進財団による少年野球教室が開催される予定となっており、王貞治氏をはじめとする元プロ野球選手が指導にあたるなど、小・中学校の球児や指導者に夢を与え、野球の楽しさを体験できる機会を提供してまいります。

総合型スポーツクラブにつきましては、4月から大曲地域の「花館グリーンウインズ」が活動を開始するほか、中仙地域と協和地域でも来年4月の設立を目指して準備を進めております。

全県500歳野球大会につきましては、年々参加チームが増え続け、県内全域から170を超えるチームが参加する全国的にもめずらしい大会となっております。来年度は、第35回の節目を迎えることから、健康長寿や地域活性化を図るスポーツイベントとして全国に発信するとともに、選手だけでなく応援する家族なども一緒に楽しめる交流イベントにしたいと考えております。

首都圏等からのスポーツ合宿につきましては、交流活動等を通して、地元チームの競技力アップや地域の活性化につながるほか、経済的な効果も期待できることから、引き続き招致に努めてまいります。

文化財保護につきましては、文化財を活用した観光振興を視野に入れ、旧池田氏庭園の利便性を高めるためのガイダンス施設を設置するほか、埋蔵文化財について学ぶことができる施設として、大曲地域の大川西根公民館内に「遺跡のまなび館（仮称）」の開設を進めていくこととしております。

荒川鉦山跡地の保存と利活用につきましては、本年度策定の荒川鉦山跡地歴史保存活用構想に基づき、専門家の意見等を取り入れながら具体的な事業計画を取りまとめることとしておりますが、市と包括連携協定を結んでいる秋田大

学から閉鎖している坑道の一部を研究目的に利用したいという申し出があり、安全性確認のための調査結果を踏まえたうえで、大学側と協議を行い、今後の坑道の利用方法等を検討してまいりたいと考えております。

(3) 生き生きと希望を持って活躍できるまちづくり

次に、産業分野についてであります。

農業振興につきましては、農産物の付加価値を高め農家所得の拡大を図るため、加工・貯蔵施設の整備に取り組む農業法人に対する支援を本格化させるとともに、農業の6次産業化を進めるため、意欲ある経営体の活動費や販売促進経費等の助成事業を実施することとしております。

また、4月から各地域の農業総合指導センターを統合し、新たな大仙市農業総合指導センターとして活動を開始することとしており、これまで取り組んできた各地域の特色を活かしながら、指導部門の再編などにより農家指導体制を強化してまいります。

就農支援につきましては、農業を志す若者が増加傾向にあることから、これまでの太田地域の研修施設に加え、新たに西仙北地域に西部新規就農者研修施設を開設し、将来の大仙市農業の担い手育成を図ってまいります。

米の生産調整や農業従事者の高齢化などにより、長い間利用されていない水田の活用につきましては、農村環境の改善や農家所得の向上を目指し、平成29年度までの5年間で、遊休農地化した50haの水田再生と活用に対する支援を行ってまいります。

「人・農地プラン」につきましては、地域農業のあり方や中心となる経営体の選定、農地集積の方法などを定め、地域が抱える人と農地の問題を解決し持続可能な農業を実現するため、引き続き策定に取り組んでまいります。

農村整備につきましては、県営ほ場整備事業が「高屋敷^{たかやしき}地区」「小神成^{こがなりおおた}太田地区」の新規採択を含め、市内13地区で実施されるほか、ほ場の区画拡大や農業用施設の長寿命化を図る農業体質強化基盤整備事業に取り組むなど、農業生産基盤の整備を進めてまいります。

畜産振興につきましては、市営放牧場の草地更新が本年度に完了しており、笹倉・黒森山・協和の各放牧場の機能強化を図りながら、畜産農家の作業省力

化や放牧牛の繁殖等、健全な飼養に努めてまいります。

林業振興につきましては、間伐事業や森林施業の集約化などを支援し、秋田スギの安定供給を図るとともに、地球温暖化や災害防止等の森林が有する多面的機能の維持に取り組んでいくほか、「大仙市木材利用促進基本方針」及び「大仙市木材利用行動計画」に基づき、公共的な建築物等への地場産材の利用拡大を積極的に推進してまいります。

水産振興につきましては、サケ資源の保護と増殖のため、市営水産ふ化場の施設整備を図り、歴史ある採捕事業とふ化放流事業を継続してまいります。

商業振興につきましては、新たに市内商工団体が実施する、1万円で1万1,000円の買い物ができる、総額5億5,000万円規模のプレミアム付き共通チケットの発行を支援するほか、中心市街地や各地域の商店街の活性化を図るため、がんばる商店等支援事業や商店街が管理する街路灯のLED化に対する助成などを継続していくこととしております。

観光振興につきましては、情報を共有し大仙市一体となった取り組みを積極的に進めるため、各地域の観光協会等を一本化した「大仙市観光物産協会」が新たに設立され、4月から活動をスタートさせることとなっております。

また、10月から12月まで、JRグループとの連携による「秋田デスティネーションキャンペーン」が開催されることから、この日本最大規模となる観光キャンペーンに参画し、本市の自然や景観、文化・歴史などの観光資源を全国に発信することで、観光による交流人口の拡大に努めてまいります。

なお、このキャンペーンで秋田が注目を集める機会を捉え、11月に東京の有楽町を会場に、大仙市の魅力を発信するPRイベントを開催する予定としており、首都圏ふるさと会をはじめとする市出身者との交流を促進するとともに、物産販売やご当地グルメ、芸術文化のステージ発表などを通して、観光振興や企業取引の誘発などにつなげてまいりたいと考えております。

また、こうした観光関連事業を一過性に終わらせることなく、新しい観光物産協会や観光事業者等との連携を強化し、通年型の観光メニューの開発や特産品の開発・販売など、持続的かつ総合的な観光産業の構築に取り組んでまいります。

全国花火競技大会「大曲の花火」につきましては、引き続き、安全な大会運営と万全な受け入れ体制づくりに努め、多くの方々に夢と感動を与えることが

できるよう、関係者の皆様と共に取り組んでまいります。また、本年も引き続き東日本大震災の被災者を招待することとしております。

企業支援につきましては、市独自のマル仙融資制度の融資限度額を引き続き3,000万円とするほか、運転資金の融資に係る利子の一部補給を1年間延長するなど、企業経営の安定化を図ってまいります。

また、雇用を維持しながら新事業の展開や技術開発に取り組む市内の製造業を支援するほか、業務改善や人材育成に取り組む企業を支援し、産業創出や企業力向上による雇用の維持・拡大を図ってまいります。更に、企業間の情報交換・交流促進を目的に、大仙市企業連絡協議会の運営を支援するとともに、協議会活動の一環として秋田大学との産学官連携の方策を進めてまいります。

企業誘致につきましては、秋田県企業誘致推進協議会主催の企業立地セミナー等への参加や、県企業立地事務所への職員派遣、合同企業訪問や県の大規模工業団地整備事業の促進など、県と協調した活動を進めてまいります。

雇用の安定と就労促進につきましては、若年者の雇用環境が依然厳しく、離職者も増加傾向にあることから、雇用創出助成金制度を1年間延長するとともに、新卒者の対象となる範囲を現行の卒業後1年以内から3年以内までに拡充するなど、就労支援の強化を図ってまいります。

(4) 生活の基盤が整ったまちづくり

次に、都市基盤分野についてであります。

都市計画道路中通線につきましては、JR線アンダーパス部分から市道四ツ屋大曲線に接続する区間の来年度供用開始に向け、道路築造・舗装・消融雪施設の各工事を実施するほか、これと併せ、区画道路新設工事、街区の整地工事、水路新設工事及び上下水道工事を進めてまいります。

また、駅東線までの中通線街路整備事業については、引き続き建物移転補償と用地買収を進め、用地補償業務は来年度で完了させたいと考えております。

大曲駅から新病院前までを区間とする大曲駅前通り線歩道無散水融雪設備につきましては、市街地再開発事業の進捗に併せ、さく井工事と北街区側の融雪設備工事を進めてまいります。

その他の市道整備につきましては、南外地域と西仙北地域を結ぶ南外1号線

の改良工事を引き続き進めるほか、既存道路の機能維持に重点を置き、各路線の必要性・緊急性を勘案した道路改良を行うとともに、維持管理や交通安全施設の整備については、第5次の経済・雇用・生活緊急対策として設定した債務負担行為分と合わせ、適正かつ迅速な対応に努めてまいります。

また、市が管理する橋梁の老朽化に対応するため、昨年度と本年度に実施した点検結果を基に、橋梁長寿命化計画を策定し、予防的な修繕と計画的な架け替えを推進してまいります。

上水道事業につきましては、県の大曲橋架け替え事業に伴う配水管移設工事と、その他の配水管改良工事2件の発注を、経済・雇用・生活緊急対策として本年度末までに前倒しで実施することとしております。

また、配水管の老朽化に伴う配水管改良工事、大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う配水管移設工事を引き続き実施してまいります。

簡易水道事業につきましては、新火葬場の建設着手に合わせ、神岡地域の神宮寺地区簡易水道の区域を拡張し、これに伴う配水管布設工事を実施していくほか、西仙北地域の^{きはらだ}木原田地区等の水道2組合で水源等の施設が老朽化していることから、大沢郷地区簡易水道の区域を拡張するための手続きを進めてまいります。

また、協和地域については、淀川地区簡易水道の代替水源の調査を実施するほか、中央地区簡易水道の宮ヶ沢浄水場において、水量・水質の悪化や浄水施設の老朽化が顕著なことから、浄水施設等の更新に向けた地質調査等を実施していくこととしております。

公共下水道につきましては、大曲、神岡、中仙及び南外の4地域の管路工事を引き続き実施してまいります。

農業集落排水事業につきましては、本年度の角間川地区の完了をもって施設整備事業が終了となりますが、来年度は、処理場等の施設の長寿命化に向けて、公共下水道を含めた処理場の電気・機械設備等の経年劣化状況の調査を実施することとしております。

(5) 環境と調和し快適で安全に暮らせるまちづくり

次に、環境・安全分野についてであります。

公共施設への再生可能エネルギーの導入につきましては、災害時に防災拠点施設として最低限の機能維持を図り、災害に強く環境負荷の少ない地域づくりを進めていくため、西仙北地域の温泉施設ユメリアに太陽光発電・蓄電池システムと温泉排熱を利用したヒートポンプ設備を導入するほか、大曲南中学校と南外中学校にも太陽光発電・蓄電池システムを導入することとしており、環境学習の推進にもつながるものと考えております。

一般廃棄物の減量化につきましては、見直しを行っている一般廃棄物処理基本計画に基づき、雑紙リサイクル袋の配布による雑紙類の回収率向上の取り組みを行うなど、廃棄物の減量化・再資源化を進めてまいります。

また、7月4日には大曲市民会館を会場に、市民と共に廃棄物の問題を含め大仙市の環境全体について考えるシンポジウム「環境にやさしいまちづくり」を開催することとしております。

交通安全対策につきましては、前年に比べ市内の交通事故死亡者数は減少しておりますが、発生件数と負傷者数が増加していることから、新たに、地元企業のエーピーアイ株式会社が開発した360度の仮想空間内で交通事故の危険予知トレーニングができる機器と、自転車シミュレーターを導入するなど、大仙警察署等の関係機関と連携を図り、事故防止に取り組んでまいります。

住宅用火災警報器につきましては、昨年11月の調査において、大仙市内の設置率が66.7%と、県全体の75.8%を大きく下回っていることから、現在の設置率を10ポイント以上向上させることを目標に、市民に対する購入助成を実施することとしております。

消防施設につきましては、老朽化した小型動力ポンプ付き積載車など4台を更新し、神岡地域と西仙北地域に各1台、太田地域に2台配備するほか、防火水槽を神岡・中仙・南外地域に各1基ずつ設置することとしております。

防災対策につきましては、自主防災組織の新規設立を重点とし、防災訓練への市民参画の促進や自治会等への防災出前講座、防災装備品の配布等により、組織の立ち上げ支援を強化するほか、自主防災活動促進のため、引き続き、活動費の助成や「防災士」資格の取得支援などを行ってまいります。

空き家対策につきましては、空き家等の適正管理に関する条例に基づく指導などが、危険家屋等の解体に着実につながってきており、今後は、更に自治会や自主防災組織を巻き込んだ適正管理体制の構築に取り組んでまいります。

住宅環境の整備につきましては、市民生活の安全を確保するため、住宅・建築物の耐震改修に係る助成を継続するほか、住宅リフォーム支援事業についても、市民ニーズの高い助成制度となっており、引き続き実施してまいります。

市営住宅につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐久性の向上と予防保全的維持改善を進めていくほか、耐震性が低いと判定された大曲地域の上大町市営住宅の耐震化を行うこととしております。

公園・緑地の整備につきましては、市内公園の維持管理を適正に行っていくほか、市民ゴルフ場のグリーン改修などを計画的に実施してまいります。

(6) 仲間とふれあいともに活躍できるまちづくり

次に、地域情報・交流分野についてであります。

市では、広報紙やホームページ等により市民への情報提供を行っておりますが、災害時にはリアルタイムに情報を伝達できるラジオの特性が有効であり、また地域に密着した情報を発信することで、まちの活性化も期待できることから、コミュニティFMの開局に向けた調査を進めていくこととしております。開局時期は、現在行われている市街地再開発事業の完了に合わせ、平成27年夏頃を想定しており、放送事業の運営は、まちづくり会社であるTMO大曲にお願いし、ラジオ放送を活用した新たな事業展開を行うなど、市全体のまちづくりの一翼を担っていただきたいと思いますと考えております。

携帯電話の不感地帯の解消につきましては、西仙北地域の^{とちがひら}大沢郷^{とちがひら}平地区に移動通信鉄塔施設を整備することとしており、これにより5世帯以上の地区における整備は終了いたしますが、今後は、5世帯未満の少数世帯地区における対策を検討してまいります。

男女共同参画につきましては、身近な取り組みにつながる実践的な講座や講演会を開催するなど、家庭や職場、地域での一層の推進を図ってまいります。

また、昨年3月に策定した「大仙市DV防止基本計画」に基づき、DVの防止と被害者の自立支援に向けた取り組みを積極的に進めてまいります。

国際交流の推進につきましては、昨年から中断している韓国唐津市との交流再開について、今後の日韓関係の動向を注視しながら、青少年交流やスポーツ交流の実施体制づくりを進めてまいります。

また、国際教養大学との国際交流に関する連携プログラム協定に基づき、留学生と市内小・中学校の児童生徒並びに幼稚園・保育園児による交流事業を継続するほか、国際フェスティバルや国際交流員による出前講座、在住外国人や語学ボランティアの市の防災訓練への参加支援などにより、市民の多文化理解や外国人のサポートを推進してまいります。

少子化対策としての結婚支援につきましては、市民との協働プロジェクトによる「街コン」イベントを継続展開するほか、市全体で一体感を持ち結婚を応援していくため、各種団体や個人が実施する独身者の出会いイベント等の周知支援などを行ってまいります。

ふるさと納税につきましては、平成20年度の制度開始以来、県内でも件数・金額ともに上位に位置する寄附をいただいております。この寄附金を活用した初めての事業として、昨年度から「ふるさと納税文庫整備事業」を実施しております。文庫を設置した小・中学校や寄附者の方から好評を得ているほか、本年度、この事業への活用を希望する大口の寄附をいただいたことから、来年度は小・中学校の文庫を拡充するとともに、対象を保育園や幼稚園などに広げ実施することとしております。

また、寄附金を活用した新たな事業として、市の観光PR映像を製作することとし、来年度は映像素材を募集するコンテストを実施してまいります。

(7) 計画の推進にあたって

次に、計画の推進にあたっての基本的な考え方についてであります。

これまで、市の主要課題と、来年度の当初予算並びに主な施策の概要について申し上げてまいりましたが、これらの課題を解決し、施策を推進していくためには、行政側の推進体制の強化と、まちづくりに対する市民の積極的な参画が重要になるものと考えております。

地方分権の進展により、市町村への大幅な権限移譲や国の義務付け・枠付けの見直しによる条例制定権の拡大などが行われ、地域特有の課題やニーズを踏まえた行政サービスの提供体制が整備されてきております。

これに伴い、市では、部局のマネジメント能力向上による事務処理体制の強化や、関連条例の制定などを進めてきておりますが、今後は更に、新たな第三

次行政改革大綱の策定に取り組み、職員一人ひとりの能力向上と、組織そのものの成熟を図り、よりスピード感を持った対応と、より質の高い行政サービスの提供に努めてまいります。

市が設置する公の施設の運営改善につきましては、市議会に設置していただいた公共施設運営改善等調査特別委員会において、引き続き調査・検討をいただいております。委員会の提言を踏まえた改善策を実践してまいります。

また、人件費につきましては、市議会におきましても主体的に議員報酬を減額していただいておりますが、市の財政状況等を考慮し、平成18年度から行っている正副市長、常勤監査委員及び教育長の給料減額を来年度も実施することとしております。

市民の積極的な参画につきましては、新たに、「住民自治」に基づく自治運営の基本原則となる、いわゆる「自治基本条例」の制定に向けた取り組みを進めることとしており、協働のまちづくりや、NPO等の市民活動の促進効果も期待できることから、条例の検討段階から市民の皆様に参加していただきたいと考えております。

また、本年度に拡充を行った地域振興事業、いわゆる地域枠予算により、地域の主体的な活動を支援していくほか、「がんばる集落」活性化支援事業等を引き続き実施し、地域住民が自主的・主体的に行うコミュニティの維持・活性化の取り組みを支援し、持続可能な自治組織の形成を促進してまいります。

なお、自治会単位などで組織された納税貯蓄組合につきましては、平成17年の個人情報保護法の施行等により、従来のような業務が難しくなり、現在は納税に関する啓発が主な活動となっております。このため、本年度に行った組合へのアンケート調査や、この調査を基にした組合との協議を踏まえ、市の組合への補助金を来年度限りとし、平成26年度からは自治会等を支援することにより、税の啓発活動等を推進してまいりたいと考えております。

4 むすびに

むすびになりますが、一昨年の中東大震災では、地震や津波、これに伴う原子力発電所の事故などにより、人々が長年にわたり築いてきた生活の営みが一瞬のうちに奪われました。そして、その惨状が同じ時代を生きる多くの人々

の心に深く刻み込まれ、それぞれが、自然に対する謙虚な姿勢、命の尊さや絆の大切さなどを感じ、今自分に何ができるのかを懸命に考え、行動に移してきました。

私自身もその一人であり、何度か被災地に足を運ぶなかで、一個人として、そして市長として、今やるべきことを改めて考える契機となりました。

ドイツの社会経済学者であるマックス・ヴェーバーは、その著書「職業としての政治」の中で、政治家にとって重要な資質として、「情熱」「責任感」「判断力」の3つを挙げております。そして、この情熱は、単に感情に基づいたものではなく、仕事への奉仕として責任性と結びつかなければならず、そのために必要となるものが冷静な判断力であるとし、「政治家にとって大切なのは将来と将来に対する責任である」と述べております。

今私がやるべきことは、合併特例期間が間もなく終了し、これまで以上に難しい市政運営が求められるなか、倫理観を高く保ち、情熱と判断力を失うことなく、これまで申し上げてまいりました各種施策に引き続き取り組み、将来に対する責任を持って、大仙市を次のステージへと導いていくことであると考えております。

市民一人ひとりが将来に希望を持ち安心して暮らせる地域社会を実現させるため、全身全霊で市の発展に取り組んでまいりますので、市民の皆様並びに議員各位の更なるご支援・ご協力をお願い申し上げます。施政方針とさせていただきます。